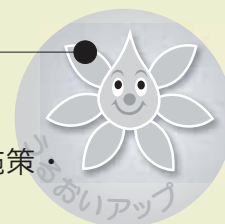




# 行財政マネジメント



今後の地域経営を行っていくために行政が自らの取り組みとして行う施策・事業の内容、また、総合計画全体の進行管理について以下に示します。



# 行財政マネジメント



# 行財政マネジメント の施策

## 基本方針

### 現況

草津市情報公開条例に基づき、積極的に市政情報を公開するとともに、市民窓口サービスの提供等に努めています。

### 課題

市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、今まで以上の積極的な情報公開と市民窓口サービス等の充実が求められます。

### 市民から信頼される市政運営

行政の透明性の向上と公正の確保、市民窓口サービスの充実にさらに努めるとともに、行政システム改革を確実に推進し、市民から信頼される市政運営を行います。

### 現況

「人・物・金」を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントに取り組んでいます。

### 課題

PDCAサイクルによる、適切なマネジメントを行うとともに、広域的な連携も含めた、業務・事務の効率化を図っていきます。

### 行財政資源の有効活用

業務の迅速化・効率化を図るとともに、「人・物・金」の行財政資源を最大限に有効活用していきます。

## ■この分野の計画

・草津市国土利用計画（平成22年度～平成32年度/企画調整課）

## 施策

## 概要

### ①行政の透明性の向上と公正の確保

草津市情報公開条例に基づき、積極的な情報公開に取り組むとともに、個人情報等の確実な保護、統計管理など、適正な情報管理を行います。

### ②行政システム改革の推進と事業の見直し

将来の発展のための財源確保、市民の新しいニーズや、社会経済状況の変化に的確に対応するため、行政システム全体の構造改革を進めるとともに、事業の見直しを進めます。

### ③市民窓口サービスの充実

さまざまな市民サービスの総合的な窓口である市役所の役割の重要性を踏まえて、すべての人にとって、さらに利用しやすく気持ちのよい対応ができるよう努めていきます。

### ④執務環境の整備

行政職員が、適切な環境で安心して働くことができるよう、ボランティア休暇の奨励等も含めた執務環境・条件を整えるとともに、ランニングコストに配慮した市施設の更新を行います。

### ①業務の迅速化・効率化

職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、事務機器管理の一元化、市民窓口の整理統合、情報通信技術の有効活用と市役所の電子化などを進めていきます。

### ②政策形成能力の強化

高度化、多様化する行政ニーズに的確に対処するため、トップ・マネジメントの強化や行政職員の人材育成などを進め、政策形成能力の強化を図ります。

### ③財政マネジメント力の強化

限られた財源を有効に用いた行政を行えるよう、計画と実施、進行管理、評価とその反映を確実に行っていきます。

### ④広域連携の強化

広域的な事業展開による市民サービスの質の向上および効率的な維持・運営を目指し、関係する周辺都市との広域的な連携強化を図ります。



# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

市民から信頼される  
市政運営



市政への市民の信頼が高い！

行財政資源の有効活用



将来負担比率が適正に  
維持されている！

指標	市政運営に信頼がおけると思う市民の割合 (%)				将来負担比率 (%) ※				
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	
	18.4	22.0	26.0	30.0	13.4	60%以内	60%以内	60%以内	
	担当課		企画調整課		担当課		予算調整課		
行動の指針	<b>（施策展開において）</b> ○法令の順守等を行い、市政の透明化を図ります。 ○地域経営の視点に立った、行政改革の推進や政策形成能力の向上を図ります。 ○市民が最も身近に利用する窓口については、わかりやすく便利な配置に心がけます。 <b>（協働の視点）</b> ○審議会等の運営に当たっては、可能な限り「市民委員の参画」「会議の公開」「会議結果の公表」を推進します。				<b>（施策展開において）</b> ○効率的な行政運営のため、人件費を含めたトータルコストを常に意識した上で、業務の遂行を行います。 <b>（協働の視点）</b> ○市政全般のさらなる情報公開に努めます。				
	市民・地域	○広く市政に関心を持ちます。				○行政から発信される情報に関心を持ち、行政資源が有効に活用されているかを注視します。			
	事業者等	<b>（企業・大学等）</b> ○市政情報の公開等によって得た内容は、適正に利用します。							

※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政への負担を判断します。なお、財政が健全であることの基準は350%以下であり、草津市と同規模の自治体（類似団体35団体）の平均値は79.8%となっています（平成19年度決算）

## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業			
		名称	担当課		
市民から信頼される市政運営	①行政の透明性の向上と公正の確保	主	情報公開事務	総務課	
		マ	(仮称)草津市自治体基本条例策定検討事業	企画調整課	
		主	建設事業契約審査事務	契約検査課	
		主	債権適正管理事務	債権対策課	
	②行政システム改革の推進と事業の見直し	主	行政システム改革推進事業	企画調整課	
		主	戸籍住民票等受付証明書交付事務	市民課	
	③市民窓口サービスの充実	主	税務証明事務	税務課	
		主	安全運転管理委員会運営事業	総務課	
	④執務環境の整備	主	公用自動車管理事業	総務課	
		主	庁舎維持管理事業	総務課	
		主	労働安全衛生事業	職員課	
		主	情報化推進事業	情報政策課	
	行財政資源の有効活用	①業務の迅速化・効率化	主	職員研修事業	職員課
			主	草津未来研究所運営事業	草津未来研究所
		②政策形成能力の強化	主	職員提案活動推進事業	企画調整課
			主	公有財産審議会運営事業	総務課
主			公有財産台帳整備事務	総務課	
③財政マネジメント力の強化		主	市有財産管理事務	総務課	
		主	市民税賦課事務	税務課	
		主	税徴収事務	納税課	
		主	予算編成・執行管理事務	予算調整課	
		主	総合計画策定推進事業	企画調整課	
		主	公共施設整備計画策定業務	建築課	
		主	資金運用事務	会計課	
④広域連携の強化		主	湖南広域組合負担金事務(議会総務費)	企画調整課	

マネジメント  
行財政

## 基本計画の位置づけと進捗管理

### (1) 中長期の展望のもとで進める計画

この計画は、「総合計画」の基本計画であり、基本構想期間を通じた視点を持ちます。その上で、各計画期間における施策・事業について、包括的に管理し進めていきます。第1期計画期間については3年ですが、市長マニフェストとの整合を図るため、基準となる計画期間を4年とします。

第5次 草津市総合計画	年 度												
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
基本構想	策定 年度	構想期間											
基本計画		第1期											
				策定 年度	第2期								
								策定 年度	第3期				
総合計画の総括											総括 年度	策定 年度	

### (2) 「協働」のもとで進める計画

計画の推進にあっては「協働」の視点から、市民・地域、事業者等とともに達成目標と行動の指針を踏まえて行動します。

### (3) 行財政システムと連動した計画

本市におけるすべての事業は、原則的にいずれかの施策の下位に位置づけておりますが、計画期間中に新規の施策・事業を実施する必要がある場合については、適切な手順を経て計画に位置づけていきます。

主要事業については、実行性の面から確実な進捗管理を行います。

### (4) 横断的な推進

基本計画において上記の位置づけと進行管理を図ることから、分野ごとに整理して施策・事業の体系を設計しており、複数分野に関わる事業であっても再掲載を行わず、1つの分野に限って扱っています。実際の施策・事業の推進にあっては、関係各課の連絡・調整を密にし、必要時にはプロジェクトチームなどを編成することとし、分野横断的な対応を適切に図っていきます。



## (5) 階層的な評価体系

この計画は、以下の通りの3層の評価体系を備えます。

評価の階層	評価の活用等		
	概要	毎年度 → 庁内組織単位の評価・ 予算編成の基礎へ	基本計画期末 → 次期基本計画の基礎へ
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民とともに設定した達成目標により、計画の進捗概況をわかりやすい表現で公表していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民とともに、基本計画の大まかな進捗を達成目標で継続的に把握します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各基本方針において、施策の重要度・満足度に係る市民意識を把握し、まちづくり展開における各行政分野の相対的な関係を捉えます。</li> <li>毎年度の評価を総括し、再設定します。</li> </ul>
施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政運営の目標の基礎単位として、すべての施策の達成度を把握します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施策について、行政の内部管理に基づく達成度評価を行います。</li> <li>リーディング・プロジェクトの達成度評価を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度の評価を総括し、施策体系およびリーディング・プロジェクトを再構築します。</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務システムの一環として、それぞれの事業の実行性・効率性の視点から評価します。</li> </ul>	(主要事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>施策に基づく具体的手段として、その実行性の視点から主要事業を評価し、管理します。</li> <li>うち、マニフェスト関連事業の評価を行います。</li> </ul>	(主要事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度の評価を総括し、計画期間における事業の実行性についての評価を行います。</li> </ul> (すべての事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度の評価を総括するとともに事業の効率性に係る評価を行います。</li> <li>評価結果等を踏まえて、事業体系を再構築します(スクラップ&amp;ビルド)</li> </ul>

なお、基本構想期末においては、各期基本計画の評価をもとに、基本構想として描いた内容と実際のまちづくりの進展について総括し、次期基本構想の基礎とします。

